

# 不登校児童生徒への支援に係る基本的な考え方

塩尻市教育委員会

## 1 基本的な考え方

不登校はどの児童生徒にも起こりうることで、不登校に至った要因や不登校が継続している理由は様々です。不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していくことを目指す必要があります。

また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つ場合があります。一方で、学業の遅れ、進路選択、社会的自立などへのリスクを生じさせる可能性があることも留意する必要があります。

以上のことを踏まえ、塩尻市では、一人ひとりの育ちに丁寧に向き合いながら、すべての子どもたちの「らしく学び、らしく生きる」姿に寄り添い、将来の社会的自立に向けて支援を進めてまいります。

## 2 支援の方針

上記の基本的な考え方を基に、不登校の実情と支援の課題等を踏まえ、不登校児童生徒への支援の方針を定め、支援に努めてまいります。

### 【塩尻市の不登校児童生徒への支援の方針】

- (1) 児童生徒・保護者に寄り添いながら、様々な関係機関等と連携して適切な支援や働きかけをします。
- (2) 個々の児童生徒に応じた組織的で計画的な、きめ細やかな支援をします。
- (3) 児童生徒の個性や希望を尊重し、多様な学びの機会を確保しながら支援をします。
- (4) 将来の社会的自立へ向けて、進路の選択肢等を広げていける支援をします。

## 3 取組の充実

市内の小中学校等と連携しながら次の取組の充実に努めてまいります。

### (1) 信頼関係を基にした楽しく魅力ある学校づくり（未然防止）

児童生徒同士の温かな関係づくり、児童生徒と担任・教職員との信頼関係づくり、家庭・学校・地域が連携して児童生徒を育てる関係づくりなどを進めてまいります。学校全体で情報を共有し、児童生徒理解を深めながら、「チーム学校」として不登校の未然防止に努めてまいります。また、いじめや暴力行為などの問題行動を許さない学校づくりを進めるとともに、多様性を包み込む、インクルーシブな教育実践を進めてまいります。児童生徒一人ひとりが「わかった」「できた」が実感できる授業改善に取り組みながら、すべての児童生徒にとって安心できる、魅力ある学校・学級づくりを進めてまいります。

## **(2) 個に応じたきめ細やかなチーム支援（早期発見・早期支援）**

担任による電話連絡や家庭訪問などで欠席理由を丁寧かつ速やかに把握し、欠席が続いた場合は即時アセスメントを開始するなどして早期発見に努めてまいります。欠席が一定日数を超えた児童生徒に対しては、支援チームを編成し、チームによる支援を速やかに開始してまいります。スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカー等とも連携・協働して支援を行ってまいります。また、様々な関係機関等（教育・福祉・医療等）との連携協力体制を構築し、支援チームと関係機関等で連携しながら、児童生徒に応じたきめ細やかな支援を行ってまいります。

## **(3) 個性等を尊重した社会的自立に向けた多様な支援（多様な学びの機会の確保）**

児童生徒の個性や希望を尊重しながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて、教室だけでなくスペシャルサポートルーム（校内中間教室）や市教育支援センターの教育支援室「高ボッチ教室」等での支援や、自宅等におけるICT等を活用した学習活動などの支援を行ってまいります。また、一定の要件を満たした民間施設等とも連携しながら支援を行ってまいります。多様な学びの機会を確保し、児童生徒の懸命に努力する姿を適切に把握して、認め励ましながら、児童生徒の将来の社会的自立に向けた支援を行ってまいります。

## **(4) 個々の保護者・家庭に寄り添った支援（相談・連携の充実）**

保護者の声に耳を傾け、保護者の意向や不安、悩み等を共有し、信頼関係づくりを進めながら、家庭と学校・関係機関等との連携を図り支援してまいります。そのために、保護者が気軽に相談できる体制を学校や関係機関等と連携して整え、個々の家庭に応じた適切な支援や働きかけを行ってまいります。また、保護者同士が集う場や不登校支援に関わる人等の話を聴く機会を設けるなどして、共に不登校児童生徒への理解を深めながら支援してまいります。